

公開プロセス結果の平成28年度予算概算要求への反映状況

(単位：百万円)

事業番号	事業名	平成26年度補正後予算額	平成26年度		公開プロセス		平成27年度当初予算額 A	平成28年度要求額 B	差引き B-A=C	反映状況		備考
			執行可能額	執行額	評価結果	とりまとめコメント(概要)				反映額	反映内容	
0036-01	戦略的イノベーション創造プログラム(エネルギー分野、次世代インフラ分野及び地域資源分野)	32,500	32,500	32,078	事業内容の一部改善	多様な研究テーマに即した柔軟な制度運用が求められる反面、本事業が「投資」であることを充分認識し、グローバルな評価の視点を持つこと、厳しく工程管理を行うことをルール化して事業を推進していくべきである。	32,500	32,500	-	-	執行等改善	本事業は社会実装を強く意識した研究開発プロジェクトであることから、投入資金に対するアウトカム等の経済効果について厳しく精査し、課題の評価及び今後の予算配分に反映してまいりたい。現状ガバナリングボードの有識者議員のうち3名は民間の企業経営者またはその経験者であり、「投資」という側面を意識できる体制になっているとの認識ではあるが、今後さらに評価者に会計、投資の専門性を有する者を加える方向で検討を行っている。また、世界の研究開発動向を的確に把握し、各プロジェクト分野での位置づけを明確にした上で、予算配分による研究レベルの底上げを図り、国際競争力の向上に努めてまいりたい。研究開発進捗状況については、これまでも厳しく工程管理をしてきたところであるが、研究開発状況の精査及び工程管理について、研究者自身及びガバナリングボードによる点検など多層化することにより、より一層厳しく管理するよう努めているところである。
0103	女性活躍促進に向けた取組に必要な経費	421	148	127	事業全体の抜本的な改善	事業目的・目標が不明確であることから、各自治体における問題点を客観的に把握した上で、事業目的を明確に再構成するとともに、具体的な成果目標を設定して進めるべきである。	23	323	301	-	執行等改善	「管理的職業従事者に占める女性割合が低い」、「男性に比べて女性の有業率が低い」などの全国共通の課題がある一方、それぞれの地域によって、いくつかの課題が複合的に現れたり、課題を解決するために活用できる資源が違ったり、地方公共団体が抱えている課題やその解決方法は異なる。 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(以下「女性活躍推進法」という。)は、女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進し、もって豊かで活力ある社会を実現するため制定されたものであるが、上記の課題を解決し、女性の活躍を我が国全体として効果的に進めていくためには、地方公共団体が果たす役割は大きい。 公開プロセスでの指摘を受け、上記を踏まえ、以下のとおり改善し、事業を実施する。 【地域女性活躍推進交付金】 ① 女性活躍推進法に基づく「都道府県推進計画」及び「市町村推進計画」は、各地方公共団体が、女性の活躍推進に関する地域の現状と課題を把握し、優先的に取り組むべき事項を検討した上で、実効性のある施策を策定するものであることから、地方公共団体が推進計画を策定し、女性の活躍推進に関する施策が確実に実施されることを事業の目的とする。 ② 女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率や協議会の設置率を事業の成果目標とする(例：平成30年度までに都道府県において100%)。 ③ 各地方公共団体が提出する事業計画書については、各地域における現状と課題を明記するよう様式の見直しを行い、審査の基準についても、各地方公共団体が問題点を把握した上で、その解決に資する事業を提案しているかを審査基準に追加する。 【地域における女性活躍推進モデル事業】 ① 育児・介護等の経験を活かした地域活動への参画やコミュニティビジネス・NPO等の立ち上げ等における女性活躍促進の先進的な事業を対象とする。 ② 個々の採択事業において設定した定量的な目標の達成度を、事業全体の成果指標とする。
0115	地域少子化対策強化事業	3,008	6,016	1,919	事業全体の抜本的な改善	地域の特性に合った、持続的な少子化対策を実施するために、各地方公共団体の既存事業のPDCAサイクルを把握した上で、国においても100%補助という点も考慮した上で、定量的成果目標を設定し、地方創生との連携を図っていくべきである。	-	2,515	2,515	-	縮減	交付金の申請元自治体に、重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を設定し、毎年度、効果検証を行い、検証結果及び参考指標を子ども・子育て本部に報告するとともに、次年度の取組に反映されるようにPDCAサイクルを確立させるよう求め、さらに、申請元自治体に、交付金を活用した取組のみならず、当該自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を合わせて設定し、少なくとも「少子化対策取組集中期間」(平成27年度～平成31年度)の中間年である平成29年度終了時点及び最終年度の31年度終了時点で効果検証を行い、検証結果を子ども・子育て本部に報告するよう求めることとする。また、国としてのKPI及び定量的成果目標は、「目標を達成した申請元自治体の割合80%」とし、効果検証を行い、執行の改善を行うこととする。本交付金の申請元の自治体には、地方創生の新型交付金を活用した少子化対策も合わせて行う場合は、本交付金による事業と新型交付金による事業が、重複するところがなく、かつ両者相まって当該自治体の総合的な少子化対策の推進につながることを、申請時に子ども・子育て本部に対して明らかにするよう求めると共に、子ども・子育て本部と新型交付金を所管する内閣府地方創生推

(単位：百万円)

事業番号	事業名	平成26年度 補正後予算額	平成26年度		公開プロセス		平成27年度 当初予算額 A	平成28年度 要求額 B	差引き B-A=C	反映状況		備考
			執行可能額	執行額	評価結果	とりまとめコメント(概要)				反映額	反映内容	
0140	地域活性化・効果実感臨時交付金 に必要な経費	-	86,771	86,550	事業全体の抜本的な改善	補正予算という制約はあったものの、地方公共団体に優先順位の高い、経済効果の高い事業に活用されるためにも、効果測定のための適切な指標を考えるべき。	-	-	-	-	予定通り終了 今後同種の地域活性化交付金による事業を実施する際には、外部有識者の所見を踏まえ、地方公共団体において優先順位、経済効果の高い事業に活用されるよう指標の設定を検討する。	
合計		35,929	125,435	120,674			32,523	35,338	2,816	-		